様式第５号

**あわら市公式キャラクター「湯巡兄弟」**

**新デザイン作成依頼申請書**

　　年　　月　　日

あわら市長　　　　　　　様

申請者　住　　所

団 体 名

代表者名

連 絡 先

　次のとおり、あわら市公式キャラクター「湯巡兄弟（湯巡ピエール、湯巡艶子、湯巡健二、湯巡権三、湯巡忠四）」の新デザインを作成したいので、申請いたします。使用に際しては、付帯条件を厳守いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 作成する図柄等 | 湯巡権三　・　湯巡兄弟（どちらかに〇をつけてください） |
| 製作物品名及び使用目的 |  |
| 製　作　数　量 |  |
| 使　用　地　域 |  |
| 許　可　条　件 | 別紙指示のとおり |

〇新デザイン作成に係るフロー

1. 新デザイン作成依頼者があわら市に「あわら市公式キャラクター「湯巡兄弟」新デザイン作成依頼申請書」を提出する。
2. あわら市がキャラクター作者と連絡をとり、作成可能か確認します。
3. 作成可、不可について、あわら市から依頼者に連絡します。
4. 作成可となった場合、作者の連絡先をお教えしますので、以降はデザインについて、作者と協議して作成してください。
5. 依頼者は、完成した新デザインの図柄をあわら市に提出してください。



〇許可条件

1. 図柄及びカラーの場合は色の変更を認めません。

2. 作成するできるキャラクターは「湯巡権三」単体、または「湯巡兄弟」と

して使用する場合のみです。（湯巡ピエール、湯巡艶子、湯巡健二、湯巡

忠四単体の新デザインは作成できません。）

3. 新デザイン作成にあたっては、作者の意見及び指示に遵守すること。

4. 新デザイン作成料を作者に支払うこと。

5. 新デザインを使用する場合は、「あわら市公式キャラクター「湯巡兄弟」

画像使用許可申請書」を提出すること。

6. 販売目的の商品については、前項の申請書に加えて、「商品化権使用許諾

契約書」による契約が必要となります。

7. 作成された新デザインの他への転貸使用は一切認めません。

8. あわら市は、損失の補償等一切の責任を負いません。

9. 新デザイン完成後に、図柄をあわら市に提出してください。

（写真やコピーでも可）

10.あわら市が新デザインの図柄を無料で使用することを認めること。